

3月1日（第2日）

3月1日（水）第2日 午後1時30分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
12番	林久光	13番	登地靖徳
14番	浜西金満	15番	山本一也
16番	新家勇二	17番	野崎剛睦
18番	山根啓志		

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	塚田秀也	総務部長	山本修司
市民生活部長	山田淳	福祉保健部長	峰崎竜昌
産業部長	長原和哉	土木建築部長	木村成弘
企画部長	渡辺高久	会計管理者	島津慎二
教育次長	小栗賢	危機管理監	岡野教正
消防長	丸石正男	企業局長	前政司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	前田憲浩

議事日程

日程第1	議案第25号	平成28年度江田島市一般会計補正予算（第4号）
日程第2	議案第26号	平成28年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第3	議案第27号	平成28年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第4	議案第28号	平成28年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）
日程第5	議案第29号	平成28年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）
日程第6	議案第30号	平成28年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算

(2 号)

- | | | |
|---------|-----------|---|
| 日程第 7 | 議案第 3 1 号 | 平成 2 8 年度江田島市水道事業会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 8 | 議案第 3 2 号 | 平成 2 8 年度江田島市下水道事業会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 9 | | 市長施政方針 |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 号 | 平成 2 9 年度江田島市一般会計予算 |
| 日程第 1 1 | 議案第 2 号 | 平成 2 9 年度江田島市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 1 2 | 議案第 3 号 | 平成 2 9 年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 1 3 | 議案第 4 号 | 平成 2 9 年度江田島市介護保険 (保険事業勘定) 特別会計予算 |
| 日程第 1 4 | 議案第 5 号 | 平成 2 9 年度江田島市介護保険 (介護サービス事業勘定) 特別会計予算 |
| 日程第 1 5 | 議案第 6 号 | 平成 2 9 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 |
| 日程第 1 6 | 議案第 7 号 | 平成 2 9 年度江田島市港湾管理特別会計予算 |
| 日程第 1 7 | 議案第 8 号 | 平成 2 9 年度江田島市地域開発事業特別会計予算 |
| 日程第 1 8 | 議案第 9 号 | 平成 2 9 年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算 |
| 日程第 1 9 | 議案第 1 0 号 | 平成 2 9 年度江田島市交通船事業特別会計予算 |
| 日程第 2 0 | 議案第 1 1 号 | 平成 2 9 年度江田島市水道事業会計予算 |
| 日程第 2 1 | 議案第 1 2 号 | 平成 2 9 年度江田島市下水道事業会計予算 |

開会（開議） 午後 1 時 3 0 分

○議長（山根啓志君） ただいまから、平成 29 年第 1 回江田島市議会定例会 2 日目を開きます。

ただいまの出席議員数は 17 名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 議案第 25 号

○議長（山根啓志君） 日程第 1、議案第 25 号 平成 28 年度江田島市一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 失礼いたします。

昨日に続きましての定例会 2 日目、どうぞよろしく願いいたします。

ただいま上程されました議案第 25 号 平成 28 年度江田島市一般会計補正予算（第 4 号）でございます。

平成 28 年度江田島市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 5 億 7,553 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 158 億 2,567 万 4,000 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

債務負担行為の補正。

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第 4 条 地方債の廃止及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

内容につきましては、総務部長から説明いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 議案第 25 号 平成 28 年度江田島市一般会計補正予算（第 4 号）につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

事項別明細書の 32、33 ページをお願いします。

最初に歳入からでございます。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人は、所得割額の増に伴う増額補正です。

2 項、1 目固定資産税は、収入見込みによる減額補正です。

1 0 款、1 項、1 目地方交付税は、普通交付税の額の決定に伴う、減額補正です。

1 4 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金は、障害者福祉費負担金で、障害者自立支援給付費負担金の増額補正、特別障害者手当等給付事業費負担金などの減額補正を、児童福祉費負担金で障害児通所給付費等負担金の増額補正を。

3 4、3 5 ページをお願いします。

児童保護費等負担金で、児童入所施設措置費等負担金の減額補正を、生活保護費負担金で、執行見込みによる生活保護費負担金の減額補正を行っています。

2 目衛生費国庫負担金は、保健衛生費負担金で、養育医療費の減額に伴う、養育医療費負担金の減額補正です。

2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金は、集落活性化推進事業費補助金、社会保障・税番号システム整備費補助金の増額補正です。

2 目民生費国庫補助金は、母子・父子家庭等対策総合支援事業費補助金の減額補正です。

5 目土木費国庫補助金は、道路橋梁費補助金と、河川費補助金で、特定防衛施設周辺整備調整交付金の組み替え減額補正を、住宅費補助金で、社会資本整備総合交付金の減額補正を行っています。

6 目教育費国庫補助金は、中学校費補助金で、学校施設環境改善交付金の増額補正を、社会教育費補助金で、子ども・子育て支援交付金の減額補正を行っています。

3 6、3 7 ページをお願いします。

1 5 款県支出金、1 項県負担金、2 目民生費県負担金は、障害者福祉費負担金で、障害者自立支援給付費負担金の増額補正などを、後期高齢者保険基盤安定負担金の減額補正を、児童福祉費負担金で、障害児通所給付費等負担金の増額補正を、児童保護費等負担金で、児童入所施設措置費等負担金の減額補正を行っています。

3 目衛生費県負担金は、養育医療費の減額に伴う、養育医療費負担金の減額補正です。

2 項県補助金、1 目総務費県補助金は、交付見込みに伴う、生活航路対策事業補助金などの減額補正です。

2 目民生費県補助金は、隣保館費補助金で、隣保館運営事業費補助金の減額補正を、児童福祉費補助金で、保育園産休等代替保育士賃金補助金の減額補正を行っています。

4 目農林水産業費県補助金は、農業費補助金で、未来の地域づくり応援交付金の減額を。

3 8、3 9 ページをお願いします。

水産業費補助金で、県移管支援交付金及び未来創造計画フォローアップ事業交付金の増額補正などを行っています。

5 目商工費県補助金は、魅力ある観光地づくり事業補助金の減額補正です。

8 目教育費県補助金は、子ども・子育て支援交付金の減額補正です。

1 7 款、1 項寄附金、2 目指定寄附金は、ふるさと寄附金及び地方創生応援寄附金による総務費の寄附金の増額補正です。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金は、歳出の減額補正に伴う一般財源の余剰が見込まれることから、減額補正を行っています。

7 目ふるさと応援基金繰入金は、充当事業の減額に伴う、減額補正です。

40、41 ページをお願いします。

19 款、1 項、1 目繰越金は、前年度繰越金の増額補正です。

20 款諸収入、4 項受託事業収入、1 目民生費受託事業収入は、受託入園者の増に伴う保育事業受託収入の増額補正です。

4 目土木費受託事業収入は、防潮扉の管理回数減に伴う、海岸保全施設管理事業受託収入の減額補正です。

5 項雑入、3 目給食事業収入は、収入見込みに伴う、学校給食費の減額補正です。

4 目雑入は、臨時職員及び嘱託職員に係る保険料個人徴収金の減額補正、自治総合センター助成金などの減額補正です。

21 款、1 項市債、1 目総務債は、庁舎整備事業及び公共施設再編整備事業の補正に伴う、一般単独事業債（合併特例債）の減額補正です。

42、43 ページをお願いします。

2 目民生費は、認定こども園おおがき増築及び大規模改修工事費などの補正に伴う、一般単独事業債（合併特例債）の減額補正です。

3 目衛生費は、ごみ収集運搬車購入費の補正に伴う、過疎対策事業債の減額補正です。

4 目農林水産業債は、畑総整備事業県営負担金が起債の対象外となったことによる、一般単独事業債（合併特例債）の減額補正です。

5 目土木債は、港湾債で、港湾建設事業県負担金の補正に伴う、一般単独事業債（合併特例債）の減額補正を、住宅債で、公営住宅建設事業債の減額補正を行っています。

6 目教育債は、教育総務債で、通学定期券購入補助金の補正に伴う、過疎対策事業債の減額補正を、中学校債で、江田島中学校及び能美中学校の空調設備設置工事費の補正に伴う、過疎対策事業債の減額補正を、大柵中学校空調設備設置工事等に係る国庫補助金の増額見込みに伴う、一般単独事業債（合併特例債・国2号補正）の減額補正を、社会教育債で、公民館空調設備設置工事費の補正に伴う、一般単独事業債（合併特例債）の減額補正を、保健体育債で、市スポーツセンター空調設備更新工事費の補正に伴う、一般単独事業債（合併特例債）の減額補正を行っています。

7 目臨時財政対策債は、発行可能額の確定に伴う減額補正です。

9 目消防債は、消防庁舎建設事業の補正に伴う、一般単独事業債（合併特例債）の減額補正です。

続いて、歳出でございます。

今回の、歳出補正予算の主な内容は、職員給与費の減額、事業の執行見込みに伴う不用額や、工事請負費などの入札残の減額補正、前年度事業費の精算に伴う、国庫・県支出金の返還金の増額補正を、各費目に計上しております。

人件費につきましては、職員給与費、職員手当等共済費で、実績見込みにより、各款項目において計上しております。なお、共済費は、共済組合負担金の減額補正です。

その内訳及び合計につきましては86、87ページの給与費明細書にお示ししており

ます。

それでは、人件費関係を除きます主な補正について、説明をいたします。

44、45ページをお願いします。

1款、1項、1目議会費は、研修旅費、政務活動費などの減額補正です。

このページ下段から、46、47ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、嘱託職員・臨時職員の報酬・賃金などの不用額の減額補正です。

5目財産管理費は、財産管理事業費で、委託料の減額補正を、庁用車管理事業費で、燃料費の減額補正を行っています。また、庁舎整備事業費、公共施設再編整備事業費で、江田島庁舎耐震補強及び改修工事費、沖美市民センター新築工事費などの減額補正を行っています。

このページの下段から、48、49ページをお願いします。

6目企画費は、企画調整事業費で、地方創生参与の報酬、費用弁償の減額補正を、生活交通維持対策事業債で、指定寄附金に伴う、市公共交通協議会負担金の増額補正を、生活航路対策事業補助金の減額補正を行っています。

7目情報政策費は、執行見込みに伴う、委託料の減額補正です。

8目交流促進費は、助成額の確定に伴う、コミュニティ助成事業補助金などの減額補正です。

12目安全対策費は、防災事業費で、防災行政無線保守点検委託料、消火栓設置工事負担金などの減額補正を、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費で、入札執行残の減額補正を行っています。

50、51ページをお願いします。

13目支所費は、江田島支所管理運営事業費で、光熱水費の減額補正を行っています。

2項徴税费、1目税務総務費は、市民税還付金の増額補正です。

2目賦課徴収費は、委託料の減額補正です。

52、53ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、社会福祉一般事業費で、光熱水費の減額補正を、国民健康保険特別会計繰出金で、国民健康保険特別会計の補正に伴う、繰出金の増額補正を行っています。

54、55ページをお願いします。

社会福祉法人指導監督事業費、生活困窮者自立支援事業費及び臨時福祉給付金等給付事業費は、それぞれ前年度事業費の精算に伴う、国・県支出金の返還金の増額補正です。

2目障害者福祉費は、障害者福祉事業費で、扶助費の減額補正を、障害者自立支援事業費で、扶助費及び返還金の増額補正を行っています。

3目老人福祉費は、老人保護措置事業費で、老人保護措置費委託料の減額補正を、介護保険事業費で、返還金の増額補正を、介護保険（保険事業勘定）特別会計繰出金で、介護保険（保険事業勘定）特別会計の補正に伴う、繰出金の減額補正を行っています。

56、57ページをお願いします。

4目後期高齢者医療費は、後期高齢者医療特別会計繰出金で、後期高齢者医療特別会

計の補正に伴う、繰出金の減額補正を、療養給付費負担金で、執行見込みによる療養給付費負担金の増額補正を行っています。

5目人権啓発費は、多文化共生相談員報酬の減額補正です。

6目隣保館費は、嘱託職員の報酬及び共済費の減額補正です。

2項児童福祉費、2目児童措置費は、児童福祉施設措置入所事業費で、児童福祉施設措置事務委託料の減額補正を、障害児通所支援事業費で、実績見込みに伴う、児童福祉扶助費の増額補正を行っています。

58、59ページをお願いします。

3目保育園費は、保育施設管理運営事業費で、臨時保育士の賃金及び共済費などの減額補正のほか、認定こども園おおがき増築及び大規模改修工事の入札残などの減額補正、備品や消耗品の増額補正を行っています。

このページの下段から、60、61ページをお願いします。

保育施設給食センター管理運営事業費は、臨時調理員の賃金及び共済費、賄材料費などの減額補正です。

4目児童福祉施設費は、子育て支援センター運営事業費で、前年度事業費の精算に伴う、返還金の増額補正を、母子・父子家庭等対策総合支援事業費、児童虐待防止対策事業費で、実績見込みに伴う、減額補正を行っています。

3項生活保護費、1目生活保護総務費は、前年度事業費の精算に伴う、返還金の増額補正です。

62、63ページをお願いします。

2目扶助費は、実績見込みに伴う、生活保護扶助費の減額補正及び前年度事業費の精算などに伴う、返還金の増額補正です。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予備費は、予防接種者数の実績に伴う、予防接種委託料などの減額補正です。

3目母子保健費は、妊婦健診者の実績に伴う、健康診査委託料、妊婦健康診査交通費等助成金の減額補正、未熟児養育医療費の給付見込みに伴う、その他扶助費の減額補正などです。

64、65ページをお願いします。

4目健康増進費は、生活習慣病健診受診者の実績に伴う、健康診査委託料の減額補正です。

2項清掃費、2目じんかい処理費は、ごみ焼却処理業務委託料、循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料などの減増額補正です。

このページの下段から、66、67ページをお願いします。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働対策費は、臨時職員賃金及び共済費の減額補正です。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費は、農業振興事業費で、実績見込みに伴う、新規就農者支援対策事業費補助金の減額補正を、有害鳥獣被害対策事業費で、有害鳥獣捕獲報償金などの減額補正を行っています。

4目農村整備費は、市債の減額に伴う、財源更正です。

68、69ページをお願いします。

3項水産業費、2目水産業振興費及び3目漁港費は、県支出金の補正に伴う財源更正です。

7款、1項商工費、3目観光費は、観光振興事業費で、魅力ある観光地づくり事業委託料の減額補正を、観光施設維持管理事業費で、実績見込みに伴う光熱水費の減額補正を行っています。

70、71ページをお願いします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は、地域開発事業特別会計の補正に伴う繰出金の増額補正です。

このページの中段から、72、73ページをお願いします。

2項道路橋梁費、2目道路新設改良費は、道路改良事業費、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業費、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費で、工事請負費などの減額補正を、道路整備事業県負担金で、道路新設改良事業県負担金の増額補正を行っています。

3項河川費、1目河川維持改良費は、特定防衛施設周辺整備調整交付金の組み換えに伴う財源更正です。

4項港湾費、1目港湾管理費は、実績見込みに伴う、水門^{りっこう}陸閘等開閉業務委託料の減額補正です。

2目港湾建設費は、港湾建設事業県負担金の減額補正です。

74、75ページをお願いします。

6項住宅費、1目住宅総務費は、実績見込みに伴う、委託料及び補助金の減額補正です。

2目住宅管理費は、設計委託料の減額補正です。

3目住宅建設費は、西の浜新住宅改修事業などの入札残による、工事請負費の減額補正です。

76、77ページをお願いします。

9款、1項消防費、1目常備消防費は、設計委託料の減額補正です。

このページ下段から、78、79ページをお願いします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は、臨時職員の賃金及び共済費の減額補正です。

3目教育振興費は、学校教育振興一般事業費で、機器リース料の減額補正を、通学支援事業費で、バス通学定期補助金の減額補正を行っています。

2項小学校費、1目学校管理費は、市費臨時講師賃金及び共済費、光熱水費などの減額補正です。

このページ下段から、80、81ページをお願いします。

3項中学校費、1目学校管理費は、市費臨時講師賃金及び共済費などの減額補正を、中学校施設整備事業費で、工事請負費の減額補正を行っています。

2目教育振興費は、教育福祉扶助費の減額補正です。

4項社会教育費、1目社会教育総務費は、児童厚生委員報酬の減額補正、前年度事業

費の精算に伴う返還金の増額補正です。

3目公民館費は、設計委託料及び工事請負費の入札執行残の減額補正です。

82、83ページをお願いします。

5項保健体育費、2目体育施設費は、スポーツ施設の光熱水費及び工事請負費の減額補正です。

3目学校給食費は、臨時調理員の賃金及び共済費、賄材料費などの減額補正です。

84、85ページをお願いします。

12款、1項公債費、1目元金は、償還見込みによる増額補正です。

2目利子は、償還見込みに伴う減額補正です。

13款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費は、前年度決算剰余金の2分の1を、財政調整基金へ積み立てるものです。

この結果、財政調整基金の年度末現在高の見込みは、57億834万2,000円となり、減債基金と合わせた財政調整的な基金は66億5,002万円となる見込みです。

17目ふるさと応援基金費は、ふるさと寄附金の収入見込みによる、増額補正です。

2項、1目公営企業費は、下水道事業会計の補正に伴う、繰出金の減額補正です。

予算書の5ページにお戻りください。

第2表 繰越明許費でございます。

翌年度にまたがる事業、11事業で繰り越しをお願いしております。

次に、6ページをお願いします。

第3表 債務負担行為補正でございます。

追加として、カキ養殖経営安定緊急対策資金利子補給補助金の1件をお願いしております。

変更として、消防庁舎建設事業の基本実施設計委託の1件をお願いしております。

7ページをお願いいたします。

第4表 地方債補正でございます。

廃止として、一般単独事業債の合併特例事業で、農業農村整備事業（畑総整備事業県営負担金）をお願いしております。

8ページをお願いします。

変更として、公営住宅建設事業債、一般単独事業債の合併特例事業で、庁舎整備事業、公共施設再編整備事業、保育施設整備事業、港湾整備事業（港湾建設事業県負担金）、社会教育施設整備事業、社会体育施設整備事業、消防庁舎整備事業、中学校整備事業（国2号補正）、過疎対策事業債で、ごみ運搬車整備事業、中学校整備事業、学校再編通学支援事業、臨時財政対策債の計13件を、お願いしております。

なお、86、87ページには、給与費明細書を、88ページには、債務負担行為の支出予定額等調書を、89ページには、地方債の見込みに関する調書をお示ししております。

以上で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億7,553万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ158億2,567万4,000円とする、一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 47ページの、すみません49ページに、生活交通維持対策事業費というんがあるんですが、これの生活航路対策事業の2、200万円ですよね、減額になっておる。これと、交通協議会の1、000万円の増額。減額になっておるのは、例えば、補助金が出さんでも船の経営が安定して、出さんでもようになったんかどうかいうんと、もう一つは、交通協議会の負担金がふえたのは、理由をお願いします。

それから、59ページ。臨時保育士の賃金が1、350万円ほど減額になっておるんですが、これは保育士が集まらんかったからこうなったんか、初期の予算のほうが多過ぎたけん、こうなったんか、その辺をちょっとお尋ねしたいんですが。

それと、63ページの生活保護扶助費、6、000万円の減額。これも、生活保護を受ける人が減ったというならええことなんです、その辺の理由を詳しく。

それと、77ページに、これは消防費のほうなんです、共済費が1、700万円ほど減額になっておるんですが、この理由を。

以上、お願いします。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） まず、生活航路対策事業補助金でございますが、これは、三高航路について、赤字部分に対して補助金を出しておるものでございまして、平成28年度につきましては、赤字部分がかなり減って補助金のほうも減額されているということでございます。

次に、1、000万円の公共交通協議会の負担金でございますが、これは寄附金として、企業のほうから1、000万円をいただきまして、それを港湾のデジタルサイネージでありますとか、バスロケーションシステムを整備していくということで、事業主体として、公共交通協議会のほうで協議しながらやってもらうということで、そちらのほうに負担金という形で、1、000万円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 59ページの臨時保育士の賃金、落ちておるということでございますけれども、こちらのほうは、今、ぎりぎりで実際のところ、保育士が回っておるんですけれども、当初予想いうか、募集していたほどは、保育士が集まらなかった、そのために不用額として落とさせてもらっております。

次に、63ページの上のほう、生活保護扶助費のほう、こちらのほう6、000万円ほど落としておりますけれども、こちらのほうも、生活保護、お金がないというわけにはいきませんので、ちょっともともと多目に組んでおりましたものを、整理させていただいたものでございます。ただ、実際に、保護世帯としては年々、今、減少傾向にあるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 77ページなんですけれども、共済費の件ですけれども、申しわけありません。これ、当初予算の算定ミスでございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） ただいま、消防長のほうからありました、共済費の算定ミスについて、説明させていただきます。

これは、事項別明細書の86ページをお開きください。86ページのほうに、給与費の明細書を添付しております。

今、片平議員のほうから御質問いただいたのは、消防費の中の共済費ということで、御質問をいただいたんですけれども、実は、この共済負担金については、職員全体のところで、私どもの総務課のほうで、共済費の負担の見込みが過大に見込んでおりましたので、職員全体のところで共済費を大きく減額をさせていただいております。

一般職のところで見ていただきますと、86ページの中ほどの表の一般職共済費を見ていただきますと、全体で1億7,730万円の減額をさせていただいております。

この共済費の大幅減額の理由でございますが、2点ほど理由がございます。1点目は、共済費負担金の中で、旧恩給時代に、昭和37年以前の恩給時代に年金を受けておられる方の部分についても、現在の共済費で負担しておりますが、この負担の率がこれまで、1,000分の36.3であったものが、1,000分の16.7と大幅に、今年度から率が下がりましたので、大幅にこの率が下がったことによる減額部分が、約7,000万円ほどございました。

それともう一つは、過大見積もりの部分がございます。この過大見積もりの部分は、平成27年の10月から、共済年金は厚生年金に一元化されたわけなんですけれども、この一元化される制度の中で、これまでは共済年金といいますのは、本給とボーナスに負担率を掛けるもので計算をしておりましたが、厚生年金方式になりますので、標準報酬と申しまして、本給とボーナスと、あと時間外手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、こういった手当も全部合算して、その合算したものに率を掛けるということで、今年度から本格的に、厚生年金のほうに制度が一元化されましたので、この制度移行に伴うときの合算の数の見込みと、率のほうは共済費のほうで、負担率が高うございましたので、共済率の率のまま合算された標準報酬に、掛け率をしておったものですから、ここで3割ほどのアップを見込んでおりましたが、実際には微増にとどまりましたので、今回、このように共済費のほうで、大きく減額をお願いしておるところでございます。

説明が長くなりましたが、以上でございます。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 77ページの、消防庁舎の建設事業費と、債務負担行為、6ページですが、この関連で、この消防庁舎の建設事業の設計委託ですが、これはいわゆる土木があるとか、浸水対策とかあるんですが、どのような委託料に仕分けをされるのか。それと、この債務負担行為、2,514万円は設計の何に当たるのか、私は、実施

設計を補正前は思いよったんですが、どうもそれらしきでもないようなんですが、こちらあたりを、全体での委託はどういった委託名がある、そのうちこの債務負担を行う、平成29年度に債務を越すのは何ですよというのを、ちょっと教えてもらいたい。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 御質問の消防庁舎建設の委託に当たりまして、その内訳について、御説明をさせていただきます。

まず、委託といたしましては、全部で6件の委託契約を発注したいというふうに、まず考えております。

まず、消防本部の本部庁舎のほうでございます、こちらが4件、能美の出張所で2件という、まず仕分けをさせていただきます。

消防本部のほうですけども、まず1件目が基本検討業務。2つ目が、土木の関係になりますけども、敷地整備の実施設計。それから、建築になりますけども、庁舎の基本実施設計、それから地質調査業務、この4つを、今、考えております。

能美庁舎につきましては、建築で庁舎の基本実施設計、それから地質調査設計という、この2本という内容になってございます。

このうち、平成28年度から29年度にかけて、業務を行いたいもの、こちらは消防本部の設計で、基本検討業務、こちらがまず一つ、それから、地質調査業務。ですので、消防本部としては2件の業務ということになります。

それから、能美の出張所のほうの関係では、建築の基本実施設計と地質調査、こちらは、平成28年から29年にかけて、調査をしていきたいと、設計をしていきたいというふうに思っております。

この4件について、債務負担行為をいただきながら、設計のほうを発注していきたいというものになっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 結局この、当初は消防庁舎の実施設計も含まれておったわけですね。それを、実施設計は新年度でやるということですね。いうことに、この数字ではなっておる、今の説明ではなっておりますね。私は、基本設計と実施設計を、一緒にしたほうが安くつきやあせんかのように思うんですね。何で、実施設計を新年度のほうに回したんかなと。というのは、やっぱり基本設計があつて実施設計で、これつながりがあるけえ、当然、経費も多少安うなるんですね。そういう面で、債務負担をとったんだと、12月で。さらに今度は、全員協議会においては、新築のほうは新年度でやると。その理由を、ちょっと聞かせてほしいんです。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 今回、発注の組みかえといいますか、取り組みのやり方を変えさせていただきました理由ですけれども、当初は、土木と建築の基本実施設計、こちらを一括で発注しようというふうには考えておりました。ですが、この発注をするに当たりまして、いろいろと内部で協議しておったんですけれども、やはり、この設計をする上での基本的な条件というものが、きちんと整理をされていないと、ただ

その実施業務を出したとしても、手戻りになったりとか、無駄な設計をしてしまうおそれがあるのではないかというふうな判断に至りました。そのため、基本検討業務というものを発注をさせていただきまして、まずは、その基本的な敷地の条件であったり、建物の大きさといった基本的な設計条件、あと土地の利用計画、そういったものをきちんと計画をした上で、詳細な基本実施設計に当たるほうが、無駄な予算を使わなくても済むだろうと。手戻りも生じない、そういった観点から、基本検討業務のほうを発注をさせていただくということにさせていただきました。その関係で、その基本検討業務ができました後に、途中になるかもしれないんですけども、非常にタイトな工程の中でやっておりますので、整理がつき次第、その次の基本実施設計のほうに取りかかっていたい。そういう流れで、取り組んでいきたいというふうな考えで、組みかえをさせていただきました。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 最後なんですが、結局、これを新年度の予算と合わせて計算してみたら、当初の計画より1,873万3,000円、約1,800万円ふえておるわけで、できれば12月の補正のときにも言うたんですが、高いんじゃないんですかと、安くならんのですかいの、安う考えてもらえんのですよのう思うて、ちょっと残念で、この債務負担行為だけを見たら、安くなったのかなと思ったら、そうじゃなしに新年度のほうへ、全部もう、新年度のほうの予算、計上しておるようで、新年度の委員会のほうで、また、吟味されるかと思うんですが、やっぱり安うなる方法を考えてみちやってください。

以上です。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 議員御指摘のとおり、いただいた予算を、全て使いたいというわけではございません。適切な設計をしてまいりたいと思いますし、適切な積算のほうもしていきたいというふうに思っております。その前提となる基本検討業務の中で、しっかりと検討した上で、なるべく適切な価格で発注できるように検討してまいります。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 33ページの地方交付税なんですけれど、地方交付税について、平成27年度の決算では、普通交付税が63億8,000万円、特別交付税が6億6,535万1,000円という、平成27年度の決算がありまして、本年度1億4,711万9,000円の減となりますと、普通交付税が3億5,774万2,000円、平成27年対比で減ってくるわけですね。この要因について、お聞きしたいんですが、まずは合併特例の縮減分の関係があるんだろうと思います。それと、平成27年で、国調のいわゆる数字が決まってまいりました。交付税の算定する場合に人口が、もう既にこの平成28年の交付税は、平成27年度の確定数値によって、やっていっておるもの

か、ちょっとそこらを教えてください。

それと、先ほどもあったんですが、生活航路対策事業補助金です、37ページ。これは、定率で補助金額が載っておるんですが、この定率というのは、いわゆる赤字額に対する何%という定率でよろしいんですかね。

それと、具体的に、結構このたびは補助金額が減っておるというところで、三高航路が対象だろうと思うんですが、具体的になんぼの赤字額が出ておるのかということをお教えください。

それと、37ページ、同じく農業費補助金で、未来の地域づくり応援交付金、これについては9月補正で300万円、これは歳入を上程された。今回、300万円、これ皆減ということで、これが消えてしまうということになるんですが、これについて、原因といいますか、どのようになっておるか教えてください。

それと、39ページに地方創生の応援給付金というのがございます、1,000万円。これを、もう少し詳しくお願いいたします。

それと、41ページの20款の雑入で、社会保険料、当初予算で5,143万9,000円組んでおります。6月補正で195万8,000円を増額、12月補正で27万4,000円を増額しております。これが、今回は947万8,000円の減額ということで、これ大変、ちょっと我々から見たら、俗に言う不細工なんじゃないかなという気がするんですが、こちらあたりはどのようなお考えでしょうか、お聞きします。

43ページ、臨時財政対策債、これにつきましては、今年度、理論償還値でもって交付税に算定、歳入されるという、大変ありがたいものなんですが、これが、当初予算額5億9,000万円に対して、1億7,730万円の減額ということになっております。これは、一般財源で1億7,000万円も当初から減るとするのは、大変痛いというところがあるわけですが、当初予算を組むときに県のほうから、例えば来年度の臨時財政対策債については、これぐらいの配分ですよというようなことがあったのかなのか、いうことを教えてください。

それと、68ページお願いします。県の支出金が250万円、ここに書いておるわけですが、これ財源更正だけということなんで、これはどこに使われておるのでしょうか。2分の1の負担ということになりますと、これに見合うというたらカキ小屋の500万円かなという、単純に思うんですが、これはどこに使われておるのか教えていただけますでしょうか。

それと、先ほど、消防庁舎のことがございました。これについては、12月補正で初めて予算に載ってきたものでございます。それから、今回また、大幅な増減といいますか移動をなされております。これを、はっきりとわかるように時系列といいますか、先ほど6件の委託料があるということでしたが、これらについても平成29年度では、こことこことこれやりますと。平成28年度はこれこれをやりますというようなところを表にまとめていただいて、これが、今回の補正と次年度の当初予算について、その表を見ればわかるというようなものを示していただければ、我々も皆、共通認識を持てるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で、最初、お願いたします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） まず、交付税についてのお尋ねがあったかと思いますが、議員の見込みのとおり、交付税額の減額については、三つの要素がございます。一つには、交付税が合併特例加算が、平成27年度から縮減期に入っておりまして、合併特例加算部分について、平成27年度が0.9、平成28年度が0.7ですので、3掛けに平成28年度はなりますので、ここで縮減されるというポイントが一つと、もう一つは、市長会などからの要請によって、この合併特例加算が9、7、5、3、1というふうに、5カ年かけて全廃されるということであると、合併した市町の財政需要が、それでは賄えませんよということで、要望活動を強力に重ねていった結果、合併してもそれまでどおり、旧町単位で支所があったりとか、公民館などの公共施設があったりとか、そういうものがあったものについては、財政需要の中にちゃんと見込んでいきたいと思いますということで、合併特例加算が縮減されるということで、減るという要素が1つと、財政需要額を合併した市町の形態によって、適性に見込んでいきたいと思いますということで、支所費や公民館費などを、ちゃんと財政需要に見ていただくという、増額をする部分と、この2点が交付税にかかわるもので2点、そしてもう一つは、議員御指摘いただいたように、平成27年度の国勢調査の数値が、平成28年度から財政需要などに反映されてきますので、この3つの要素が絡み合って、3億円の減というふうになっております。ただ、その3つの要素で、どの要素で幾ら減って、どの要素で幾らふえてという詳しい精査な分析は、まだ行っておりませんので、そこの部分については御容赦いただければと思います。

あと、私のほうでは、臨時財政対策債の減額についての御質問であったと思いますが、ここについては、額の確定によって、このように減額したということ承知しておるのみで、その以前、予算編成の段階ではどのように見込んでおったものが、額の確定によってこういうふうになったという照査なデータを手元に持ち合わせておりませんので、現在の質問に対しては、交付額の決定によって、その額によって精算した額を、ここに提示させていただいておるということでございます。

もう一つ、41ページの社会保険料のこれまでの補正予算に対する数値の変遷の経緯ということで、御質問をいただいたと思うんですけども、ここにつきましては、私自身がそこまで照査に、この個人保険料の徴収金の照査を追いかけておりませんでしたので、今現在、答弁するすべを持ち合わせておりません。申しわけございません。

○議長（山根啓志君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） すみません。37ページの、未来の地域づくり応援交付金のマイナス300万円のことなんですけれど、このお金は、昔、公営ギャンブル等での収益を市町村振興基金のということで、造成しておりました。それでも、改正に伴って、各市町のほうに配分されたお金を活用させてもらうお金です。

この支出の相手方は、66ページを見ていただいたらよろしいんですけど、農業振興費の新規就農者支援対策事業のほうに充当しておりました。先日、新規就農者が、平成29年度生は2人ほど入ったんですけど、平成28年度生はいませんでした。そのための減額によるところになって、相手先がなくなったことによる減額です。

それと、68ページのほうの水産業振興のところの250万円というのが、未来創造計画のフォローアップ事業の交付金です。これは、言われるように、カキ小屋の運営費助成のほうに使わせていただいております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 37ページの生活航路対策事業補助金の定率分のことでございますが、これは、議員おっしゃるとおり三高航路の赤字の部分で、内容といたしましては、赤字に対して2分の1を県が負担、その残りの68%を江田島市、32%が広島市ということになっております。

今のその、赤字の部分でございますが、大きな減額が出たということでございますが、当初見込みでは6,400万円程度の赤字を見込んでおりましたが、総額としては2,000万円程度の赤字で済んだということでございます。

この要因でございますが、燃料の下落が大きく出てきておると、運行車両がふえる、増加している。これ、推測になるんですが、市内での建設工事があったことが要因ではないかと考えておりますが、これはあくまで推測で、ふえておるとというのが事実でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 交付税については、ただいまの説明でわかっておるんですが、今回のこれ、確定値によって、例えば平成29年度の当初予算の数値に、一遍、置き直してみてもらったら、平成29年度の数値がどの程度のものかというのは、またこれ、予算委員会での話になると思うんですけど、わかると思いますので、そこらあたりもお願いいたします。

それと、37ページ、未来の地域づくり応援交付金については、該当者がいなかったということで、皆減となっておりますということなんですが、支出についてはそうかもわかりませんが、交付金についても、これ300万円そのまま入らないんですか。市町村振興基金、多分、これ終わるからいうんで、これだけの配分をもらえるんじゃないかと思うんですけど、事業を実施しなかったら入らないんじゃないかと、交付金の300万円は、これは入るんじゃないんですか。ちょっとそこらを教えてください。

それと、43ページ、臨時財政対策債なんですが、やはり5億9,000万円のうちの1億7,000万円程度の差が出てくるということは、大変、財政運営に対して影響が多いと思いますので、当初予算を組むときには、そこらあたりの県とのコンタクトを十分にとっていただいて、できるだけ近いものを計上するようにお願いをしたいと思います。これが、逆の場合なら、例えば低く見積もっておる場合だったら、そんなにそれは心配することはないんですけども、歳入のほうを太く見ておった場合には、これが思惑が違ってきますと、随分これは、こたえてくることになります。そこらあたりを、お願いしたいと思います。

消防庁舎の分については、資料的なものは作成していただけるということで、よろしいわけですね。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 未来の地域づくり応援交付金の件についてでございます。江田島市への交付金の配分金が、8,567万6,000円の配分がございました。今回の補正で、先ほど御質問いただきました、農林業担い手育成事業のほうで300万円の減額をさせていただいておりますが、歳入のほうで37ページを見ていただきますと、未来の地域づくり応援交付金を300万円、こちらのほうに振りかえて歳入をさせていただいておりますが、この部分については、防災情報監視システム構築事業のほうに、振りかえをさせていただいております。

それと、先ほど御指摘いただきました臨時財政対策債の件についてでございますが、県との連携は、当然、図らせていただいておりますけれども、本市の予算編成の最終版に県からの通知が間に合わなかったということで、予算編成のほうに、それをうまく反映させることができていないというのが実情でございます。これは、平成29年度当初予算についても同様でございます。県からの通知のほうはいただいておりますけれども、本市の予算編成時期にそれが間に合わないの、当初予算のところでは反映できていないというところがございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 先ほどの質問であります、消防庁舎建設事業につきまして、昨年12月の補正予算、そして今回、また平成29年度の当初予算にかけまして、事業の内容がわかりやすいように、資料でまとめてお示しさせていただきます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 申しわけありません。先ほど、39ページの地方創生応援寄附金の件の質問に対して答弁しておりませんので、答弁させていただきます。

地方創生応援寄附金というのは、企業版のふるさと納税ということで、企業のほうが、ふるさと納税と同じ形で寄附金を市のほうにされて、当然のごとく、優遇税制を受けられるというような制度のものでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

14時50分まで休憩いたします。

(休憩 14時37分)

(再開 14時50分)

○議長(山根啓志君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本総務部長。

○総務部長(山本修司君) 失礼します。先ほど、酒永議員から御質問いただきました、一般会計補正予算41ページでございます、社会保険料の過去からの増額と減額の推移でございますが、御指摘いただいた6月補正で、社会保険料を増額したのにつきましては、国の臨時福祉給付金事業が実施されることに伴いまして、臨時職員を雇いいただきましたので、これに対応するための増額をお願いしたものでございます。

また、12月補正におきましても、国の臨時福祉給付金事業の第2回目が追加ございましたので、これに対応するための職員雇い入れに対応するもので、増額補正をさせていただきますものでございます。

今回、大きく減額補正をさせていただいておりますのは、それぞれの款項で落とさせていただいております臨時保育士さんでありますとか、調理員さんでありますとか、小・中学校の市費の講師の方ですとか、そういった方々の保険料でございます。

以上でございます。

日程第2 議案第26号

○議長(山根啓志君) 日程第2、議案第26号 平成28年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第26号 平成28年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)でございます。

平成28年度江田島市の国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,955万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ46億1,147万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明いたします。

よろしくお願いたします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） それでは議案第26号 平成28年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、主なものを歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。

まず、歳入につきまして、事項別明細書の94ページ、95ページをお開きください。今回の歳入補正予算は、決算の見込みや交付額の確定によるものでございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、2目高額医療費共同事業負担金の増額補正です。同じく、3款の2項国庫補助金、1目財政調整交付金は、特別調整交付金原爆分の増額補正です。

4款県支出金、1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金の増額補正です。

同じく4款の2項県補助金、1目県財政調整交付金は、県特別調整交付金の減額補正です。

5款療養給付費等交付金、1項療養給付費等交付金、1目療養給付費等交付金は、現年度分が減額補正。

96、97ページをお開きください。

過年度分は増額補正となっております。

6款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金は、現年度分の増額補正です。

7款共同事業交付金、1項共同事業交付金は、1目高額医療費共同事業交付金は増額、2目保険財政共同安定化事業交付金は減額補正です。

9款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金は、職員給与費等繰入金は減額、財政安定化支援事業繰入金は増額補正です。

98ページ、99ページをお開きください。

10款繰越金、1項繰越金、2目その他繰越金は、前年度繰越金の増額補正です。

続きまして、歳出でございます。

100ページ、101ページをお開きください。

今回の歳出の補正は、保険給付費の財源構成や支援金などの確定、事業事務の執行見込みに伴う、不用額の減額補正を計上いたしております。

中ほどになります。2款保険給付費、1項療養諸費は、1目一般保険者療養給付費は、財源の構成を、2目退職被保険者等療養給付費は、減額補正です。

同じく、2款の2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費は、財源の構成。

102ページ、103ページを開いていただきまして、2目退職被保険者等高額療養費は減額補正です。

3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金は、減額補正です。

6款介護納付金、1項介護納付金、1目介護納付金は、減額補正です。

7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額医療費共同事業拠出金は、増額補正。

104ページ、105ページを開いていただきまして、2目保険財政共同安定化事業
拠出金は、減額補正です。

8款保険事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費は、減額補
正です。

同じく、8款の2項保健事業費、1目保健衛生普及費は、減額補正です。

106、107ページをお開きください。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金は、増額補正です。

12款予備費、1項予備費、1目予備費は、増額補正です。

最後に、108ページ、109ページをお開きください。

こちらに、給与費明細書を添付しております。

以上で、歳入歳出予算の総額から、それぞれ4,955万4,000円を減額し、歳
入歳出予算の総額を、それぞれ46億1,147万6,000円とする国民健康保険特
別会計補正予算(第4号)の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長(山根啓志君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 片平議員。

○10番(片平 司君) 105ページに、保険財政共同安定化事業拠出金というんが
ありますよね。マイナスの2,600万円。この理由は、どういうことなんですかね。

○議長(山根啓志君) 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長(峰崎竜昌君) こちらの保険財政共同安定化事業というのが、23
市町でお金を納付金という形で納めまして、それから配分されてくる部分の、納付する
ほうのお金になります。それで、23市町がそれぞれ、医療費が一度にたくさん出た
ときに困らないようにということで、一度、県の国保連のほうにプールしておくという制度
になります。こちらのほうが、平成27年度から拡大されまして、以前は30万円から
80万円までを共同で出し合いよったんですが、平成27年度から1円から80万円ま
での医療費を考えて、全部出すようになったもので、金額的には、予算的には、平成2
7年度から大きくなっているものでございます。

以上です。

○議長(山根啓志君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第27号

○議長(山根啓志君) 日程第3、議案第27号 平成28年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第27号 平成28年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)でございます。

平成28年度江田島市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,323万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億3,876万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明いたします。

よろしく願いいたします。

○議長(山根啓志君) 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長(峰崎竜昌君) それでは、議案第27号 平成28年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。

まず、歳入につきまして、事項別明細書の114ページ、115ページをお開きください。

今回の補正予算は、決算の見込みによるものでございます。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料は、1目特別徴収保険料の現年度分が減額、2目普通徴収保険料は現年度分が増額、滞納繰越分が減額補正です。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、2目保険基盤安定繰入金は、減額補正です。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、前年度繰越金の増額補正です。

続きまして歳出でございます。

116ページ、117ページをお開きください。

今回の歳出の補正は、納付金などの決算見込みによる減額補正などを計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期

高齢者医療広域連合納付金は、減額補正です。

4款予備費、1項予備費、1目予備費は、増額補正です。

以上で、歳入歳出予算の総額から、それぞれ2,323万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ4億3,876万4,000円とする後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 片平議員。

○10番（片平 司君） これは、3,300万円、要は見込み違いだった。年寄りがふえるから、ようけ75歳以上の方がふえるんで、ようけ予算組んでおったんじやが、そんなに要らんかったから、広域連合に出さんでよかったと、そう理解していいんですか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） まず、後期高齢者医療の制度が、どういうものから成り立っているかというところから入りますと、まず、5割の部分は公費で見るという部分があります。国・県・市町がそれぞれ見るようになっております。それと、後期高齢者支援金ということで、国民健康保険とか共済とか社会保険入っておる人が、また4割ほど見るようになっております。

今回の部分は、市町が集めたその保険料を、後期高齢者に納めるという部分でございます。その部分が、保険料を早い話がトンネルで流すんですけれども、その後期高齢者の保険料が減額になったため、そのため歳出のお金のほうも減ったというものでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第28号

○議長（山根啓志君） 日程第4、議案第28号 平成28年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第28号 平成28年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）でございます。

平成28年度江田島市の介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,326万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ36億672万7,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 議案第28号 平成28年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）につきまして、主なものを歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。

まず、歳入につきましては、事項別明細書の122ページ、123ページをお開きください。

今回の歳入補正は、決算の見込みや交付額の確定によるものでございます。

1款保険料、1項介護保険料は、1目第1号被保険者特別徴収保険料の現年度分が増額補正、2目第1号被保険者普通徴収保険料の現年度分が減額補正です。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は、現年度分が減額補正です。

同じく3款の2項国庫補助金は、1目財政調整交付金の現年度分と、4目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業の現年度分と、5目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外の現年度分が、それぞれ減額に、6目、こちらの介護保険事業費補助金は、増額補正です。

124、125ページをお願いいたします。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金は、1目介護給付費交付金は、現年度分が減額、過年度分が増額、2目地域支援事業支援交付金も、現年度分が減額、過年度分が増額の補正です。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金の現年度分が、減額補正です。

同じく5款の3項県補助金は、3目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合

事業の現年度分と、4目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外の現年度分が、減額補正です。

7款繰入金、1項一般会計繰入金は、1目介護給付費繰入金の現年度分と、2目地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業の現年度分と、126、127ページを開いていただきまして、3目地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業以外の現年度分と、5目その他一般会計繰入金の、職員給与費と事務費繰入金が、それぞれ減額補正です。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、増額補正です。

歳入の最後になりますけれども、9款諸収入、3項雑入、4目雑入は、社会保険料は減額、雑入は増額補正となります。

続きまして、歳出でございます。

128ページ、129ページをお願いいたします。

今回の、歳出補正の主な内容は、介護サービスの見込みによる保険給付費の増減や、事業事務の執行見込みに伴う、不用額の減額補正などを計上しております。

中ほどになります。1款総務費、3項介護認定審査会費、1目介護認定費の報酬が減額補正です。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費は、1目の居宅介護サービス給付費が減額、130、131ページを開いていただきまして、3目地域密着型介護サービス給付費が増額、5目施設介護サービス給付費が減額、8目居宅介護住宅改修費が増額補正です。

同じく、2款の2項介護予防サービス等諸費は、1目介護予防サービス給付費が減額、132、133ページを開いていただきまして、3目地域密着型介護予防サービス給付費が増額、6目介護予防住宅改修費が減額、7目介護予防サービス計画給付費が増額補正です。

同じく2款の6項特定入所者介護サービス等費の1目特定入所者介護サービス費は、減額補正です。

134、135ページをお開きください。

中段の、4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金は、増額補正です。

5款地域支援事業費、2項介護予防生活支援サービス事業費の1目介護予防生活支援サービス事業費は、001訪問型サービス事業費、002通所型サービス事業費、003介護予防ケアマネジメント事業との減額補正です。

136、137ページをお開きください。

2段目になりますが、同じく、5款の3項一般介護予防事業費の1目一般介護予防事業費は、減額補正です。

同じく、5款の4項包括的支援事業、任意事業費の1目包括的支援事業費、2目任意事業費との減額補正です。

138、139ページをお開きください。

同じく、5款の5項その他諸費の1目審査支払手数料は、減額補正です。

7款諸支出金、2項償還金及び還付加算金、3目償還金は増額補正です。

最後に、140ページ、141ページをお開きください。

給与費明細書を添付しております。

以上で、歳入歳出予算の総額から、それぞれ5、326万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ36億672万7,000円とする介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 片平議員。

○10番（片平 司君） お尋ねします。

129ページに、居宅介護サービス給付費が1億2,000万円の減額とか、131ページに、施設介護サービス給付費が6,000万円とか、それから同じく、介護予防サービス給付費は1,300万円とかあるんですが、あなたらはいつもあらかじめ多目に予算組んでおくんじゃないことじゃから、それで減額になったんか、それともか、利用料がなかなか払にくいけん、サービスを受けるのをやめたんか、どっちなんかをちょっと教えてもらいたいんです。余りにもこの減額が多いんで、ちょっと気になるのかなんですけども。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 今回、サービスの部分について増減が入りました。議員お見込みのとおり、もともとちょっと、サービス費が足らんようならんように、多目に組ませていただいております。

ただ、その中で、今年度からちょっと変わった部分が出ておまして、といたしますのは、平成28年度から総合事業が始まりました。その関係で、総合事業のほうへ、大体粗い試算なんですけれども4,000万円ぐらい、居宅サービスから流れております。

それとあわせて、きのう、条例改正出させていただいたんですけれども、地域密着型サービスに、今まで居宅介護へ入っておったところが、地域密着へ、5事業所ほど移りました。その関係で、大体ざっくりで6,000万円ぐらい流れておる計算になっております。

それらもあわせて、ちょっと確かに多目に組んでおった部分も含めまして、見込みで、このたび補正を出させていただいておるところでございます。ですから、例えばサービスをやめたとかいうことではございません。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第29号

○議長(山根啓志君) 日程第5、議案第29号 平成28年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第29号 平成28年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)でございます。

平成28年度江田島市の介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,080万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明いたします。

よろしく願いいたします。

○議長(山根啓志君) 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長(峰崎竜昌君) 議案第29号 平成28年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。

まず、歳入につきまして、事項別明細書の146、147ページをお開きください。

今回の歳入補正は、決算見込みにより、サービス収入などを補正するものでございます。

1款サービス収入、1項介護予防給付費収入、1目介護予防給付費収入は、介護予防サービス計画費収入が増額補正です。

3款繰入金、1項介護保険(保険事業勘定)特別会計繰入金、1目介護保険(保険事業勘定)特別会計繰入金は減額補正です。

同じく、3款の2項基金繰入金、1目介護予防支援事業運営基金繰入金は減額補正です。

5 款諸収入、1 項雑入、1 目雑入は、社会保険料の減額補正です。

続きまして歳出でございます。

148、149 ページをお願いいたします。

今回の歳出補正の内容は、事業見込みに伴う不用額の減額補正を計上しております。

1 款事業費、1 項居宅予防支援事業費、1 目介護予防支援事業費は、報酬と共済費の減額補正でございます。

150 ページをお開きください。

給与費明細書を添付しております。

以上で、歳入歳出予算の総額から、それぞれ100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,080万円とする介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（山根啓志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第30号

○議長（山根啓志君） 日程第6、議案第30号 平成28年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第30号 平成28年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成28年度江田島市の地域開発事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ750万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,631万5,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

内容につきましては、土木建築部長から説明いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） それでは、議案30号 地域開発事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書により、説明いたします。

事項別明細書の154、155ページをお願いいたします。

歳入につきましては、江田島町小用ウシイシ地区における水産企業移転用地の売り払いについて、当初予定していた4区画のうち2区画の売買契約が、来年度にずれ込む見通しとなったことから、1款財産収入、1項財産売却収入、1目不動産売却収入におきまして、土地売却収入2,848万7,000円を減額補正するとともに、2款繰入金、1項、1目一般会計繰入金におきまして、一般会計繰入金2,098万7,000円を増額補正するものでございます。

156、157ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款、1項、1目地域開発事業費におきまして、水産企業移転用地2区画の売買契約の延期に伴い、移転用地内の道路側溝舗装等の整備工事も延期することとし、その工事請負費560万円を減額補正するとともに、広島県が施工する国道487号小用バイパス道路改良事業に関連して整備する、市道小用1号線道路拡幅工事に係る補償金の執行残190万円を、減額補正するものでございます。

予算書28ページにお戻りください。

第2表 繰越明許費でございます。

市道小用1号線道路拡幅工事に係る用地購入において、買収地にある建物の移転作業が翌年度にまたがることから、移転が完了し、土地の引き渡しを受けた後に支払う購入費574万円を、繰り越すものでございます。

以上で、歳入歳出予算の総額から、それぞれ750万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億4,631万5,000円とする、地域開発事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 以前にもお尋ねしたんですが、ここの工事を、既にもう百五、六十億円かかっておるんじゃないけど、あと何年ぐらいかかって、どのぐらい工事費がかかるのか、大体はわかっておると思うんですが、それと、もう一つ気になるのは、土地が売れるんですか。あと何区画残っておるのか知らんんじゃないけど、それ、なかなか今、江田島市内には土地が余っておるんじゃないけど、その2点をお尋ねします。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） まず1点目の、事業期間ですけれども、この事業の計画につきましては、平成31年度の事業完了というものが、目標年度となってございます。

ですけれども、先ほどもお話ししましたとおり、移転交渉にちょっと時間を要している部分がございますので、その点で、第2工区の埋め立て工事、これ予定しておるわけですけれども、その着手が少しおくれるのではないかとというふうに予想をしております。

そのため、今後、企業の移転等も必要になってくるんですけれども、その交渉の経緯も踏まえながら、県と事業工程については精査をしていきたいというふうに考えております。平成31年度の事業工程が、少し厳しくなっているのではないかとというふうには思っております。

それから次に、総事業費のお話ですけれども、先ほど議員のほうから、百五十数億円というお話がございましたけれども、これは、広島県の事業費も含めて155億円と、百五十数億円というふうに算定をしております。

この事業費につきましても、現在、大きく変わるという話は聞いてはおらないんですけれども、今後まだ、もう少し工事が残っておりますので、その中で、少し変更要素が出てくれば、またふえることもあるのかなというふうに思っております。

残りの残事業費につきましては、12月のときにも答弁をさせていただきましたとおり、市の負担として1億9,000万円程度というところで、今、考えておりました、現在、こちらの費用についても、精査をしないとイケないかなというふうに考えてはございます。

それから、残りの土地が売れるのかという御質問ですけれども、今回、補正をお願いをさせていただきました、土地売り払いの関係で、2区画ほど、まだ契約ができておりませんけれども、こちらの契約につきましては、来年の早期には、契約ができるだろうというふうには見込んでございます。

この関係で、道路事業については、こちらの契約が済めば、進んでいくものというふうに考えております。

そのほか、小用地区開発でつくっております団地についても、何区画かまだ売れ残りがあるんですけれども、今年度、アカハネ地区につきましては1区画ほど売却がすることができました。今後も、売却に向けて努力していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第31号

○議長(山根啓志君) 日程第7、議案第31号 平成28年度江田島市水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第31号 平成28年度江田島市水道事業会計補正予算(第3号)でございます。

内容につきましては、企業局長から説明いたします。

よろしく願いいたします。

○議長(山根啓志君) 前企業局長。

○企業局長(前 政司君) 議案第31号について御説明いたします。

このたびの補正は、今年度の事業の執行見込みによる事業費の減額と、それに伴う財源の減額補正を行うものです。

水道事業会計補正予算書の1ページをごらんください。

第1条 平成28年度江田島市水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成28年度江田島市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものです。

収入について、第1款水道事業収益の第1項営業収益を250万円の減額補正を行いまして、第1款水道事業収益の合計額を8億5,594万9,000円とするものです。

支出について、第1款水道事業費用の第1項営業費用を2,000万円の減額補正、第2項営業外費用を592万5,000円の増額補正を行いまして、第1款水道事業費用の合計額を8億137万4,000円とするものです。

補正の内容については、3ページの実施計画をごらんください。

上段の、収益的収入及び支出の部の収入について、水道事業収益の第1項営業収益は、消火栓設置工事の減による受託工事収益の減額です。

支出について、水道事業費用の第1項営業費用の、原水及び浄水費、配水及び給水費は、委託料、労力費の執行見込みによる減額、第2項営業外費用の消費税及び地方消費税は、事業費等の減額により、費用での消費税支払いが減となり、収益による預かり消費税との差が多くなったので、増額となりました。

1ページに戻っていただきまして、

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入について、第1款資本的収入の第4項工事負担金を899万9,000円の減額、第6項補助金を430万4,000円の減額補正を行い、第1款資本的収入の合計額を8,769万8,000円とするものです。

支出について、第1款資本的支出の第1項建設改良費を6,000万円の減額補正を行い、第1款資本的支出の合計額を2億8,356万3,000円とするものです。

補正の内容については、3ページの実施計画をごらんください。

下段の資本的収入及び支出の部の収入について、資本的収入の第4項工事負担金は、下水道並行工事の内容変更に伴う減額、第6項補助金は重要給水管工事の補助金が満額つかなかったことによる減額です。

支出について、資本的支出の第1項建設改良費として、第2配水池の設計委託料と、下水道並行工事の内容変更に伴う減額です。

1ページに戻っていただきまして、これに伴い、第3条本文にあるように、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億4,256万2,000円」を「1億9,586万5,000円」に減額し、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,414万円」を「969万6,000円」に、「及び建設改良積立金9,061万8,000円」を「4,836万5,000円」に改めます。

キャッシュフロー計算書は4ページに、費目別内訳書は5ページ、6ページに記載してあるとおりです。

以上で説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第32号

○議長（山根啓志君） 日程第8、議案第32号 平成28年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第32号 平成28年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

内容につきましては、企業局長から説明いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 議案第32号について御説明いたします。

このたびの補正は、今年度の事業の執行見込みによる事業費の減額と、それに伴う財源の減額補正を行うものです。

下水道事業会計補正予算書の1ページをごらんください。

第1条 平成28年度江田島市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成28年度江田島市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものです。

収入について、第1款下水道事業収益の第1項営業収益を260万2,000円の減額補正、第2項営業外収益を1,800万7,000円の減額補正を行いまして、第1款下水道事業収益の補正後合計額を11億2,901万9,000円とするものです。

支出について、第1款下水道事業費用の第1項営業費用を1,426万3,000円の減額補正、第2項営業外費用を329万4,000円の増額補正を行いまして、第1款下水道事業費用の補正後合計額を11億3,408万3,000円とするものです。

補正の内容についてですが、3ページの実施計画をごらんください。

収益的収入及び支出の表で、まず下段の支出についてでございます。

下水道事業費用の第1項営業費用の管渠費及び処理場費については、工事請負費、委託料の執行見込みによる減額です。

総係費については、委託料の減額です。

減価償却費については、前年度末に更新した、ポンプに係る減価償却費の増額です。

第2項営業外費用の消費税及び地方消費税は、事業費の減額等により消費税を還付予定から、納付見込みとなったためです。

上段の収入に移りまして、下水道事業収益の一般会計負担金、国庫補助金、一般会計補助金、消費税還付金については、先ほどの支出の増減に伴う増減を行っております。

1 ページに戻っていただきまして、第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入について、第1款資本的収入の第1項企業債を3,370万円の減額。

第2項出資金を3,993万3,000円の減額。

第3項国庫補助金を2,090万3,000円の減額。

第4項負担金を160万円の減額補正を行い、第1款資本的収入の補正後合計額を4億1,915万2,000円とするものです。

支出について、第1款資本的支出の第1項建設改良費を1億7,000円の減額補正を行い、第1款資本的支出の補正後合計額を6億9,952万8,000円とするものです。

補正の内容についてですが、4ページの資本的収入及び支出をごらんください。

下段の支出について、資本的支出の建設改良費については、工事請負費委託料など国庫補助金の減による減額と、執行見込みによる減額でございます。

上段の収入について、第1項企業債、第2項出資金については、先ほどの支出の減額に伴う減額、第3項国庫補助金については、要望した額より減額されて交付されたことによる減額、第4項負担金の受益者負担金、受益者分担金については、収入見込みによる増減を行っております。

1 ページに戻っていただきまして、これに伴い、第3条本文にあるように、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億8,424万7,000円」を「2億8,037万6,000円」に減額し、「当年度分損益勘定留保資金2億2,255万円」を「2億1,867万9,000円」に改めます。

第4条 予算第5条に定めた企業債の限度額を、第3条に示すとおり3,370万円の減額補正を行い、7,290万円に改めます。

第5条 予算第8条に定めた一般会計補助金を1,089万4,000円の減額補正を行いまして、8,027万1,000円に改めます。

キャッシュフロー計算書は5ページに、費目別内訳書は6ページから7ページに、追加の国庫補助金が、10月末に内示があり準備を進めましたが、年度内の完成が見込めないため、繰り越しとなりましたので、繰越計算書を10ページ、11ページに記載してあります。

以上で説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

16時まで休憩いたします。

(休憩 15時48分)

(再開 16時00分)

○議長(山根啓志君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

前企業局長。

○企業局長(前 政司君) 先ほどの下水道事業会計補正予算書の中の、繰越計算書を10ページ、11ページに記載してありますと言いましたけど、間違いで、8ページ、9ページに訂正をお願いします。

失礼しました。

日程第9 市長施政方針

○議長(山根啓志君) 日程第9、市長施政方針を行います。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) それでは、平成29年度江田島市当初予算案の提出に際しまして、施政方針を述べさせていただきます。

昨年、我が国においては、年平均の有効求人倍率が1.40倍、年平均の完全失業率が3.1%と、ともに二十数年ぶりのよい水準となり、雇用環境の改善が見られました。昨年12月に発表された国の経済見通しによれば、平成28年度は、雇用・所得環境の改善により、経済の緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費や民間設備投資は、所得・収益の伸びと比べ、力強さを欠いた状況であるとしております。

また、平成29年度は、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響などの先行きリスクはあるものの、雇用・所得環境の改善による、民需を中心とした景気回復や、それに伴う物価上昇によるデフレ脱却の進展が見込まれております。直近の日本銀行の報告によれば、おおむね、各地方においても緩やかな回復が続いているとしており、新大統領が就任した米国の動向により、先行きが見通しにくい状況ではありますものの、今後のさらなる景気回復を期待しているところでございます。

しかしながら、人口に目を転じますと、昨年10月に公表された、平成27年国勢調査の確定値によれば、我が国の人口は、5年前の前回調査より、約96万人少ない1億2,709万4,745人となり、大正9年の国勢調査の開始以来、初めて減少いたしました。その内訳を見ますと、人口が増加した自治体は、都道府県では47のうち8、

市町村では1,719のうち300しかなく、引き続き首都圏や政令市などの一部都市圏への人口集中傾向が続いております。また、本市における人口は、5年前の前回調査より、約2,700人少ない2万4,339人、人口減少率は、県内市町で3番目に大きい数値である10.0%となりました。人口減少は、全国的な課題であるとともに、本市にとって、引き続き最も重視すべき課題でございます。

昨年7月の参議院議員選挙で、鳥取県と島根県、徳島県と高知県が合区として、1つの選挙区として執行されたように、既に現状を踏まえた社会的な変化が生じており、人口減少問題は、新たな段階に進みつつあると認識しております。我が国も、また本市も、今後も人口減少傾向で推移することが推計で見込まれております。こうした中、豊かで美しい我々の国土やふるさとを、次世代に引き継いでいくためには、現在の人口減少傾向の改善を強力に進めていかなければなりません。

国においては、過去最大となる9兆7千4百54億円の平成29年度当初予算を編成し、1億総活躍社会の実現や、経済再生などを進めていくこととしており、そこには地方財政計画の歳出枠として、1兆円のまち・ひと・しごと創生事業費や、1,000億円の地方創生推進交付金が引き続き確保されております。

また、県は、来年度の県政運営方針において、広島からの地方創生として施策の基本的方向の一つとして、「豊かな地域づくり」を掲げ、中山間地域における人づくりなどに取り組むこととしております。

このように、国や県においては、俯瞰的な立場から引き続き、元気な地域づくりに向けた施策を打ち出しております。基礎自治体である我々としては、国や県と連携を図りつつ、危機感と主体性を持って、本市の人口減少傾向の改善を図り、明るい将来像を築いていくための取り組みを進めなければならないと、決意しているところでございます。

本市は、平成26年度に、市民満足度の高いまちづくりと、未来を切り開くまちづくりを基本戦略とする、第2次総合計画を策定しております。また、平成27年度には、人口ビジョンとともに、「縁」を重点的なキーワードとする総合戦略を策定しております。これらはともに、本市の人口減少に対する危機感と、それを打破するための取り組みを推進していくという、信念に基づいております。全国的な人口動向を見てわかるように、人口減少傾向の改善は、容易になし得るものではありません。しかしながら、挑戦のないところに、決して成果は生まれません。

平成29年度予算は、私の市長就任後、最初の予算となります。来年度におきましては、「『ワクワクできる島』えたじま」づくりに向け、私の所信表明で申し上げた、仕事の創出、子育てしやすい環境づくり及び健康寿命の延伸の三つを重点テーマとして掲げつつ、これまで築いてきた成果を生かし、新たなチャレンジを重ねることにより、人口減少傾向の改善に、全勢力をもって挑戦してまいりたいと考えております。

それでは、重点テーマであります仕事の創出、子育てしやすい環境づくり及び健康寿命の延伸についてでございます。

まず、1点目の仕事の創出についてでございます。6次産業化や地産地消に取り組むための協議会の設置や、戦略を策定する6次産業化対策事業や、市内において新たに起業する中小企業者及び新規創業者に対する支援を行う起業支援事業。廃校施設の跡地を

活用した企業誘致を図る、仕事の間創出事業など、市内に新たな仕事を創出するための取り組みを盛り込んでおります。

また、観光関連産業の活性化の起爆剤となるよう、老朽化した本市の宿泊観光施設について、新たな施設の整備に取り組む事業者を募る、魅力ある宿泊観光関連施設整備事業を盛り込むとともに、創出した仕事と求職者をマッチングする、無料職業紹介所事業を盛り込んでおります。

これらにより、市内に新たな仕事を生み出し、市内で働きたいと希望される方と結びつけることにより、産業の活性化と定住人口の確保を図ってまいります。

次に、2点目の子育てしやすい環境づくりにつきましては、妊婦が市外の産科へ通院する際の交通費を支援する、妊婦健康診査交通費等助成事業のほか、新たに子供の通学費を支援する定住促進通学費支援事業や、市内定住者の奨学金の支払いを支援する、定住促進奨学金返還支援事業の導入など、子育て世代の負担を軽減する取り組みを盛り込んでおります。

また、安心して子供を託すことができる保育サービスの提供を図る、(仮称)認定こども園えたじま新築工事や、ICTによる教育環境を整えることにより、本市の児童生徒の学力向上を図る、校内無線LAN整備工事、さらには、本市ならではの自然環境教育を実施する、里海学習推進事業など、安心かつ豊かな教育を提供する取り組みも盛り込んでおります。

これらにより、子供を産みやすい、子育てがしやすいと実感できる江田島市づくりを推進し、本市、我が国の将来を担う宝である人材を育ててまいります。

最後に、3点目の健康寿命の延伸につきましては、生活習慣病健診事業や、がん検診推進事業、予防接種事業など、疾病の予防や早期発見・早期治療により重症化を予防するための取り組みを盛り込んでおります。

また、市民の皆様の主体的な健康づくりの指針となる、第3次健康江田島21計画や、第2次食育推進計画の策定、いきいき百歳体操や認知症初期集中支援チームの設置による、介護予防のさらなる推進、老人クラブやシルバー人材センターの活動支援など、高齢者を含む市民の皆様の健康な暮らしづくりを推進するための取り組みを盛り込んでおります。

さらには、民生委員、児童委員への活動支援や、見守り支援員による見守り活動を行う安心生活創造事業、在宅のひとり暮らし高齢者等への緊急通報システムの設置など、高齢者の方の安心な暮らしを確保するための取り組みを盛り込んでおります。

これらにより、市民の皆様が幾つになっても健康でいきいきと、安心して地域で輝き続けることができる江田島市を構築してまいります。

以上、申し上げた三つの重点テーマを推し進め、本市の暮らしの魅力を高めることにより、本市の人口の自然増減や、社会増減の改善を図ってまいりたいと考えております。

なお、これらの施策を推進するに当たっては、本市の限りある財源、人員などの経営資源を、最大限効率的かつ効果的に運用していく必要がございます。これまで本市は、将来にわたって持続可能な基礎自治体たるべく、職員定数の削減など、スリムで効率的な行財政運営を確立するための取り組みを進めてきたところでございます。

しかしながら、約40年後には、人口が8,000人台になると見込まれる、本市の深刻な人口減少傾向を鑑みると、これを好転させるためには、本市全体で危機感を共有し、総力をもってこれに当たるため、投資を伴う積極的な挑戦を行う必要があると考えております。当面は、投資などによる歳出の増加が見込まれるため、取り組みに対する効果を見きわめつつ、財政健全化にもしっかりと取り組んでまいります。

このため、平成29年度予算を推進するに当たっては、第3次行財政改革大綱に掲げる、選択と集中による事務事業の重点化を図りつつ、第2次総合計画、総合戦略並びに第2次財政計画を一体のものとして着実に推進し、取り組みの実行性を高めてまいります。

今回の予算は、江田島市の人口減少傾向の改善に向けて果敢に挑戦し、「『ワクワクできる島』えたじま」を築いていくことを第一に置いた予算としております。このため、今回の予算は、「ワクワクする未来をつくる予算」と言うことができるのではないかと考えております。

平成29年度の当初予算は、一般会計が前年度と比べ1億円、0.6%増の158億5,000万円となりました。また、特別会計は9会計で、前年度と比べ6,500万円、0.7%減の89億9,200万円、企業会計は2会計で、前年度と比べ3億800万円、9.9%増の34億2,300万円となりました。企業会計を含む総予算規模は282億6,500万円で、前年度比1.2%の増でございます。

一般会計の内容を歳入から見ますと、市税では、個人所得割額の増による個人市民税の増加があるものの、法人税割の減による法人市民税の減少、固定資産税の減少などにより、前年度と比べ1,200万円、0.5%の減。地方交付税は、普通交付税で合併特例加算の縮減が開始され3年目となり、縮減額が2分の1と大幅になるものの、支所に要する経費の加算、消防費やその他の教育費など、基準財政需要額の算定見直しなどを考慮し、前年度と比べ2億5,000万円、3.7%の減を見込んでおります。

国庫支出金は、国庫負担金で生活保護費負担金の減少があるものの、国庫補助金で土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の増加、教育費補助金の学校施設環境改善交付金の増加などにより800万円、0.6%の増。県支出金は、県補助金で総務費県補助金の減少や、農林水産業費県補助金の減少などにより5,200万円、5.8%の減となっております。

市債は、臨時財政対策債が減少したものの、公共施設再編整備事業、保育施設整備事業、消防庁舎建設事業などの普通建設事業費の増加などにより、前年度と比べ4,500万円、1.9%の増となっております。また、合併特例債の発行額は、ほぼ前年度並みとなっております。

なお、財源調整として前年度と同様、基金の取り崩しを行っており、今回の予算では、財政調整基金から6億3,000万円を見込んでおります。

一般会計におけるプライマリーバランスは赤字となり、平成29年度末の市債残高は、平成28年度末に比べ4億1,300万円増加する見込みでございます。

歳出におきましては、義務的経費は市債元利償還金の増により、公債費が増加したものの、給料及び共済費の減により人件費が減少し、また、生活保護費の減などにより扶

助費が減少したことから、全体で1億3,700万円、1.9%の減となっております。

投資的経費については、漁港機能保全工事、道路維持、道路改良、都市下水ポンプ場等の設備改修に係る社会資本整備総合交付金事業の増に伴い、補助事業が1億500万円、28.4%の増。(仮称)能美市民センター耐震補強及び大規模改修工事、(仮称)認定こども園えたじま新築工事など、公共施設再編整備事業、保育施設整備事業などの実施に伴い、単独事業が1億3,600万円、6.5%の増。港湾建設事業県負担金などの減少により、県営事業負担金が1億300万円、49.2%の減で、全体で1億2,700万円、4.7%の増となっております。

補助費等については、通学定期券購入補助や、奨学金返還支援補助など、新たな補助制度の創設や、まちづくり団体への補助内容の充実、また、下水道事業会計への繰り出し、補助の増加などにより1億1,900万円、6.0%の増、繰り出しについては、地域開発事業特別会計への繰り出しの減少などにより1,600万円、1.5%の減となっております。

それでは、平成29年度の主な事業について、第2次総合計画に掲げる7項目の施策体系ごとに、新規拡充事業を中心に説明いたします。

まず、1点目の教育文化部門である、人が育ち、輝くまちについてでございます。

①子育て世代の負担を軽減し、本市の教育環境の充実を図るため、本市を発着点とする公共交通機関である船舶、バスの通学定期券の購入を支援いたします。

②学校の校務処理の平準化・効率化や、多元的な情報活用等を図るため、ICT機器を活用した校務支援システムを導入いたします。

③大柿高校の教育の振興や活性化を図り、入校生を確保するため、公営塾の運営や、県内外生徒の下宿に要する経費を支援いたします。

④小学校での英語科の実施に向け、外国語指導助手を増員するとともに、中学生が英語検定を受験する際の費用を助成いたします。

⑤児童生徒の学力の向上を図るため、ICT教育モデル校である中町小学校と大柿中学校において、無線LAN環境を整備し、タブレットやデジタルペンを活用した授業を円滑に実施いたします。

⑥海辺の生物の調査観察活動や、自然環境への関心を高め、ふるさとの自然を大切に育てるため、里海学習を実施いたします。

⑦市民がふるさとのよさを再発見し、愛着を醸成する機会を提供するため、歴史を題材とした講座の開催や、文化財情報の整理及びデジタル管理などを実施いたします。

次に、2点目の産業観光部門である、元気な産業観光を生み出すまちについてでございます。

①意欲ある農業・漁業就業者の確保と育成を図るため、農業研修の実施や、農業・漁業研修修了者が独立する際に、必要な経費を支援いたします。

②イノシシなどの有害鳥獣に対する心配事や、困り事に対する相談窓口を新たに設置し、初期対応を充実いたします。

③江田島市社会福祉協議会内の無料職業相談所の運営を支援し、仕事と求職者のマッチングを図ります。

④農水産物の6次産業化や地産地消に、戦略的に取り組むため、関係機関から成る協議会を設置するとともに、6次産業化の推進戦略を策定いたします。

⑤新たな仕事の創出を図るため、市内において、新たに起業する中小企業者及び新規創業者に対する支援を実施するとともに、廃校施設の跡地を活用した企業誘致を実施いたします。

⑥本市の景観の魅力を発信し、交流人口の確保を図るため、インターネットを介して、リアルタイムに本市の景観映像を公開する、ライブカメラを設置いたします。

⑦本年3月をもって休館する、国民宿舎能美海上ロッジにかわる新たな宿泊観光関連施設の整備に取り組む事業者を募り、江田島観光の拠点づくりを図ります。

次に、3点目の福祉・保健部門である、健康で安心して暮らせるまちについてでございます。

①子育て世代の負担を軽減し、U、I、Jターンによる移住を促進するため、本市居住者が返還する奨学金の支払いに要する経費を支援いたします。

②需要が高い障害者就労継続支援A型事業所の市内への開設を促進するため、事業者が要する施設整備費等を支援いたします。

③保育施設の再編による受け入れ人数の増加や、保育サービスの統合への対応を図るため、(仮称)認定こども園えたじまを新築いたします。

④健康寿命も平均寿命も日本一の江田島市を目指すため、市民の皆様の主体的な健康づくりの指針として、第3次健康江田島21計画や、第2次食育推進計画を策定するとともに、健康相談や運動教室などを開催いたします。

⑤次世代を担う子供の誕生を応援するため、医療保険の適用がない、特定不妊治療に要する経費を支援いたします。

⑥疾病等の早期発見・早期治療により、健康な暮らしを確保するため、生活習慣病検診及びがん検診を実施いたします。

⑦市民の皆様の暮らしの安全を確保するため、江田島市社会福祉協議会との連携により、見守り支援活動や移動販売による買い物支援を実施いたします。

次に、4点目の生活環境部門である、生活と環境を守り、高めるまちについてでございます。

①犯罪被害者の暮らしに寄り添うため、犯罪被害者の当面の生活に要する経費を支援するとともに、犯罪被害者支援活動員の養成を図ります。

②人権問題やDVなどの相談対応能力の向上を図るため、相談員の養成及びスキルアップのための研修や講座を実施いたします。

③地球に優しい省エネルギー型社会の構築に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置を支援し、普及を促進いたします。

④江田島市の美しい海と海洋資源の保全を図るため、景観及び環境悪化を招く海岸漂着ごみについて、回収処理を行います。

⑤漁場環境の維持・回復を図るため、漁業操業時の海底ごみの回収を実施いたします。

次に、5点目の安全・安心部門である、災害に強く、安心して暮らせるまちについてでございます。

①津波発生時の危険ゾーンを視覚的に周知するため、市内の主要道路の浸水想定境界地点に、路面標識のシール表示を実施いたします。

②将来の地域防災を担う人材を育成するとともに、保護者に対する防災意識の啓発を図るため、小学生及び保護者を対象とした防災キャンプを実施いたします。

③災害時の被害軽減及び地域防災力の向上のため、防災資材の補充整備を行うとともに、市民貸与のための防災資材を備蓄いたします。

④のり面崩落による、人家への被害を未然に防止するため、急傾斜地崩壊対策工事を実施いたします。

⑤必要な機能を保持したまま消防車両の集約化を図るため、大型化学高所放水車を整備いたします。

⑥市内外の園児・小学生・保護者を対象とした消防イベントを開催し、幼年期からの防災意識の啓発を図るとともに、保護者に対し安全・安心で住みよい本市をアピールいたします。

⑦防災の拠点施設である消防本部・消防署及び能美出張所の新庁舎の整備に向けた設計を実施いたします。

次に、6点目の基盤部門である、しっかりとした基盤を備えたまちについてでございます。

①将来の公共施設のあり方を見据え、ガイドライン等に基づき、必要な公共施設の再編整備を実施するとともに、計画的に原資を確保するための基金を、新たに創設いたします。

②公共交通の魅力を高め、利用者を確保するため、交通事業者等が行う公共交通の利便性の向上や、利用車の増加を図る取り組みなどの支援や、新年度から稼働する、ITを活用した交通情報の提供などを実施いたします。

③専用車両を導入の上、道路・橋梁等のインフラ施設に対する定期点検、パトロールを実施いたします。

④新たな公園の役割や魅力を創出すべく、鹿田公園、江田島公園、能美運動公園、鹿川水源地公園、江田島市総合運動公園の五つの都市機関公園等について、今後の整備内容や整備手法等の基本方針を検討いたします。

⑤本市特有の住宅政策上の課題を明確化するとともに、住宅の確保、その他の今後の具体的施策などを取りまとめる、住宅マスタープランの見直しを実施いたします。

⑥土砂災害等から住民の生命及び身体の安全を確保するため、住宅所有者に対し、崖地の崩壊などにより、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある地区からの移転に要する経費を支援いたします。また、土砂災害特別警戒区域にある住宅・建築物の土砂災害対策改修工事に要する経費を支援いたします。

⑦市内の危険家屋の除却を促進し、安全・安心な住環境を確保するため、所有者による危険家屋の解体に要する経費を支援いたします。

次に、7点目の地域部門である、地域が元気でにぎやかなまちについてでございます。

①江田島市の地域力の向上を図るため、まちづくりに興味のある市民が、地域活性化のための具体的な内容を協議し、みずから実行する取り組みを実施いたします。

②首都圏における本市とのつながりを広げていくため、本市と縁を有する在郷者が基点となった、縁の拡大を図る取り組みを支援いたします。

③交流による本市との新たな縁を創出し、かつ地域の活性化を図るため、広島市との海生交流協定に基づく、本市イベント等への広島市民の招待や、体験型修学旅行の受け入れを実施いたします。

④主体的な活動に要する経費を支援し、協働のまちづくりのさらなる活性化を図るため、まちづくり団体の補助金を拡充いたします。

⑤市場では取り扱われない空き家の掘り起こしと流通促進を図るため、空き家を思い入れのある財産という視点で情報発信する、ウェブサイトを構築いたします。

⑥都市部在住の意欲ある人材が、地域の課題解決や活性化を図る、地域おこし協力隊を配置する分野を拡充して登用いたします。

⑦本市の多文化共生社会の実現を促進するため、日本語教材や外国人向け図書の購入や、外国人市民の参加活動への支援などを実施いたします。

最後に、企業会計についてでございます。

水道事業については、安全でおいしい水の安定供給に努めるとともに、配水管の整備や、老朽管更新事業を推進いたします。

下水道事業については、持続的・効率的な下水道整備と維持管理に努めるとともに、健全経営を目指してまいります。

なお、都市圏在住者や修学旅行生などとの縁の拡大や、地域おこし協力隊の登用、6次産業化や起業支援など、人が定着できる仕事づくり、通学費や奨学金など、子育て世代の負担の軽減、ふるさとのよさの再発見や里海学習の実施などの事業は、総合戦略における、「縁」をキーワードとした重点プロジェクトの関連事業として、位置づけられるものでございます。

また、これまで申し上げてきた施策に魂を入れ、血肉を通わせ効果のあるものにしていくことが、江田島市職員の役割であり使命でございます。職員が意欲と熱意を持ち、一丸となって課題に挑戦していく強い行政組織を構築するため、他市町との人材交流や、職員研修の充実に積極的に取り組むことにより、江田島市の宝として磨き上げるべく、職員の人材育成や資質向上を図ってまいります。

以上が、江田島市の平成29年度当初予算の概要でございます。

昨年12月5日、第3代江田島市長に就任した以降、3カ月を迎えようとしております。挨拶回りも、ようやく落ちつき、内部事務に時間がとれるようになってまいりました。市民の皆様から、江田島市職員が市民の宝とっていただくことが私の夢であり、そう言っていただいたとき、江田島市は必ずいい町になっていると申し上げてまいりました。今でも、すばらしい職員がたくさんいることを知り、心からうれしく思っております。朝早く来て、自分の職場を掃除してくれる若手職員、土・日、休みにもかかわらず、他者のために仕事に従事してくれる職員、ボランティアでイベントに参加してくれる職員、江田島市のすばらしさを、歌にしてPRしてくれる職員、本気で、江田島市をよくしていこうと思っている職員に接することができ、これからは楽しみであり、心から幸せであると感じております。

江田島市においては、公共施設等総合管理計画、第2次障害者計画、農業振興ビジョン、第2期水産振興ビジョン、観光振興計画、空き家等対策計画など、今年度中に策定する計画が、数多くございます。コンサルタント任せではない、市の職員が汗をかく計画、江田島らしさ、わかりやすさを感じることができる計画にしていまいります。

さらに、多くの懸案となっている行政課題がございます。12月の所信表明でも申し上げました。施策を判断する基準についてでございます。何事かをなそうとした場合、物事には必ず、さまざまな背景や事情があります。しかしながら、私は江田島市、そして市民にとって、何が最善かという点を、唯一の判断基準として、議会の皆様や市民の皆様と議論を尽くし、施策を進めていきたいと考えております。場合によっては、これまでの物事の考え方や進め方を変えることが求められるかもしれません。しかしながら、それを変えることが、市にとって、あるいは市民の皆様にとって最善の道であるならば、果敢に変革に取り組んでまいりますことを申し上げ、新年度の施政方針とさせていただきます。

これで、私の施政方針を終わります。ありがとうございました。

○議長（山根啓志君）　これで市長施政方針を終わります。

日程第10　　議案第1号～日程第21　　議案第12号

○議長（山根啓志君）　この際、日程第10、議案第1号　平成29年度江田島市一般会計予算から、日程第21、議案第12号　平成29年度江田島市下水道事業会計予算までの12議案を一括議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君）　ただいま一括上程されました議案第1号から議案第12号までの平成29年度の各会計の当初予算案について御説明いたします。

まず、議案第1号　平成29年度江田島市一般会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ158億5,000万円と定めるものでございます。

先ほど、私が施政方針で述べましたものが、この一般会計の当初予算の中に網羅されております。

今回の予算は、第2次江田島市総合計画の3年目、江田島市総合戦略の2年目の予算であるとともに、私の就任後、最初の予算となります。

予算編成に当たりましては、私が所信表明で述べました、仕事の創出、子育てしやすい環境づくり及び健康寿命の延伸の三つの重点テーマを掲げ、住む人も訪れる人も、「『ワクワクできる島』えたじま」の実現に向けた施策を、随所に盛り込み編成いたしております。

予算規模は、前年度当初予算と比較すると1億円、0.6%の増額となっており、合併直後の平成17年度に次ぐ、2番目に大きい規模であり、本市の人口減少傾向の改善に向け果敢に挑戦していく、「ワクワクする未来をつくる予算」と考えております。

以下、議案第2号から議案第10号までは、平成29年度江田島市国民健康保険特別会計予算を初めとする、9つの特別会計予算。

議案第11号及び議案第12号は、平成29年度江田島市水道事業会計予算、平成29年度江田島市下水道事業会計予算と、2つの企業会計予算の提案でございます。

内容につきましては、これから慎重かつ十分な御審議をいただくとともに、何とぞ適正なる御判断、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（山根啓志君） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題といたしました議案第1号 平成29年度江田島市一般会計予算から議案第12号 平成29年度江田島市下水道事業会計予算までの12議案については、議長を除く16人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、各常任委員会の所管事項別に各分科会へ分割付託し、休会中の審査とすることにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本12議案は、議長を除く16人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して休会中の審査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の正副委員長の選任については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」の声あり）

議長一任とのことですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

それでは、議長において委員長に登地靖徳議員、副委員長に酒永光志議員を指名いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、明日3月2日から3月15日までの14日間は予算審査等のため休会とし、次回は3月16日に開会いたしますので、午前10時に御参集お願いたします。

本日は、大変御苦労さまでした。

（散会 16時43分）